

令和 5 年度における熊本市防災基本条例に関連する主な実施事業について

1 自助に関する取組

- (1) 避難行動促進関連経費 7,850 千円
⇒ 令和4年度に国土交通省がモデル事業として市内西南部を対象に構築した3D 水害避難シミュレーションシステムを活用し、地域住民の防災行動計画の作成支援や災害リスクの周知など、避難行動意識に対する効果検証を行う。また、浸水標識の整備や地域版ハザードマップ等の作成を行う。

2 共助及び避難所の運営に関する取組

- (1) 地域防災力強化促進事業 7,200 千円
⇒ 地域の防災活動のリーダーとなる防災士の育成に向けた養成講座・フォローアップ講座の開催や、校区防災連絡会の設立に係る経費を助成する。
- (2) 避難所運営委員会活動支援経費 5,250 千円
⇒ 避難所運営委員会ごとに作成する避難所運営マニュアルの作成・改定やマニュアルに基づく訓練の実施状況に応じて助成する。
- (3) 各区まちづくり推進経費（各区役所） 14,575 千円(5 区合計)
⇒ 各区において、防災学習講座や講演会等の開催、防災士の育成、地域防災組織が実施する防災訓練等への支援、区防災会議の開催、地区防災計画の作成支援などを行う。

3 公助に関する取組

- (1) 小中学校施設整備経費(教育委員会事務局) 1,034,454 千円
⇒ 指定避難所である学校施設のトイレ洋式化、受水槽の整備、スロープの設置、エレベータの設置を行う。
- (2) 指定避難所等機能強化事業 19,000 千円
⇒ 新たに指定避難所等となった施設等に必要な資機材及び資機材を収納する分散倉庫を設置するとともに、避難所環境の整備のために災害用給水タンク等を整備する。
- (3) 盛土対策経費(都市建設局) 89,100 千円
⇒ 盛土規制法に基づき、新しい規制区域の指定や盛土等による災害防止のために必要な基礎調査を行う。

4 帰宅困難者に係る対策に関する取組

- (1) 中心市街地まちづくり推進経費(都市建設局) 3,000 千円
⇒ 桜町・花畑周辺地区帰宅困難者対策協議会において、帰宅困難者避難誘導マニュアルの作成等を行う。

5 避難行動要支援者への支援に関する取組

- | | |
|--|-----------|
| (1) 防災基本条例推進経費① | 1,000 千円 |
| ⇒ モデル地区を選定し、避難行動要支援者の個別避難計画を作成、検証を行う。 | |
| (2) 災害時要援護者支援経費(健康福祉局) | 18,900 千円 |
| ⇒ 要援護者を対象として、予め本人の申請に基づき「要援護者登録者名簿」に登録し、自治会や民生委員等の地域関係者及び市の関係機関に名簿を配布、情報を共有する。 | |

6 情報の収集、分析及び発信に関する取組

- | | |
|---|-----------|
| (1) 防災情報伝達体制整備事業 | 111,500千円 |
| ⇒ 防災行政無線の屋外スピーカーや緊急告知ラジオの中継局整備のための調査設計等を行う。 | |
| (2) 防災情報伝達機能強化経費 | 27,200千円 |
| ⇒ 水防本部室等の情報通信機器等の更新等を行う。 | |

7 復旧及び復興に関する取組

- | | |
|---|--------------|
| (1) 熊本城災害復旧経費(文化市民局) | 2,215,400 千円 |
| ⇒ 熊本地震で被害を受けた熊本城の石垣・建造物等の復旧工事を行う。 | |
| (2) すまい再建助成事業(都市建設局) | 20,800 千円 |
| ⇒ 熊本地震により被災した世帯が再建をする際に負担する費用の全部又は一部を助成し、再建を促進する。 | |

8 災害の教訓等の伝承に関する取組

- | | |
|--|----------|
| (1) 防災基本条例推進経費② | 3,000 千円 |
| ⇒ 4月16日「熊本地震の日」に係る周知啓発イベントを実施する。 ※詳細は「報告2」において説明 | |
| (2) 震災復興発信強化経費(政策局) | 9,900 千円 |
| ⇒ 本市の復旧・復興状況や取組を市内外へ発信する。 | |

9 その他

- | | |
|--|-------|
| (1) 防災基本条例推進経費③ | 500千円 |
| ⇒ (仮称)熊本市防災基本条例推進委員会を開催する。 ※詳細は「報告3」において説明 | |